

司法書士無料法律相談



秘密は固く守られます。ぜひご相談ください。
【時】平成27年1月23日(金)13時～16時
【所】本庁2階 相談室
【相談員】県司法書士会所属の司法書士
【内容】主に多重債務に関する相談、そのほか金銭貸借など契約全般に関する相談
\*相談日には、必ず当事者本人がお越しください。
【定員】先着6人
【予約開始】平成27年1月5日(月)から
【予約方法】電話
\*受付時間は平日8時30分～17時15分
【予約・問合先】本庁市民課市民相談G(内線2572)

お知らせ

長崎税関では、皆さまからの

「高速船甌島」「フェリーニューこしき」のドックおよびドック期間中のダイヤ
「高速船甌島」は、1月19日～27日までの間、ドックのため運休します。その間は、「高速船甌島」のみの運航となり、平常ダイヤとは異なるドックダイヤ(下表のとおり)となります。
\*期間中の土・日曜日は臨時便を運航します。また、期間中は臨時便を除き鹿島港にも寄港します。
ご利用の皆さま方には、ご注意いただきますようお願いいたします。
なお、高速船の各便は、ご乗船の2カ月前から電話およびインターネットで予約できます。旅客定員に達した場合は、予約のお客さまが優先となりますので、事前に予約をお願いします。



「密輸に関する情報」の提供を常時お願いしています。皆さまから寄せられる情報が、密輸摘発の貴重な手掛かりとなっております。「不審な話」や「うわさ」を耳にされましたら、税関へご連絡ください。
\*密輸ダイヤル(フリーダイヤル) 0120(461)961
税関ホームページ http://www.customs.go.jp/nagasaki/
【問合先】長崎税関川内出張所(26)3371
微小粒子状物質(PM2.5)に注意!
「微小粒子状物質」PM2.5は、大気中に浮遊する粒径2.5μm以下の小さな粒子のことで、特定の化学物質を指すものではありません。発生の要因としては、工場からの煙や自動車の排気ガスといった人為的なものと、火山噴煙などの自然なものがあり、大陸からの影響も懸念されています。
通常は特に問題ありませんが、県内の濃度が高くなり、注意が必要な状況になったら、県が注意情報を発表します。注意情報が発表されたときは、防災行政無線やテレビ、ラジオなどでお知らせします。

「高速船甌島」フェリーニューこしきドック期間中ダイヤ(H27/2/2～15)

Table with columns for Port Name (港名), 1便, 臨時便(土・日曜日), 2便, and Departure/Arrival times (下り/上り).

\*期間中の土・日曜日(2/7、8、14、15)は、臨時便を運航します。\*鹿島港にも寄港します。(臨時便を除く)

「インターネット予約」
甌島商船(株)ホームページよりご予約ください。
http://www.koshikisho.co.jp/
【電話予約・問合先】
甌島商船(株)川内港ターミナル(41)5100
甌島商船(株)串木野本社(32)6458
\*受付時間8時30分～17時(日曜日を除く)

「川内港シャトルバス(こしきバス)」フェリーニューこしきドック期間中ダイヤ(H27/2/2～15)

Table showing bus routes and schedules between various stations like 川内駅, 山形屋前, 大小路, etc., with columns for departure and arrival times.

\*期間中の土・日曜日(2/7、8、14、15)は、臨時便を運行します。

「川内港シャトルバス(こしきバス)」「フェリーニューこしきドック期間中のダイヤ」
「フェリーニューこしき」のドックに伴い、「川内港シャトルバス」のダイヤが左表のとおりとなり運行いたします。
\*期間中の土・日曜日は、高速船甌島の臨時便に合わせ、こしきバスも臨時便を運行します。



「応募・問合先」本庁広報室広聴広報G(内線633)
【募集枠】5枠
\*市の規格は縦50ピクセル×横147ピクセル、20キロバイト以内、GIF・JPEG・PNG形式
\*市広告審査会でバナー掲載の決定を受けた後掲載します。
\*資料などの送付を希望する場合は応募・問合先までご連絡ください。
\*応募用紙などは、市ホームページに掲載しています。
\*詳しくは、お問い合わせください。
【応募・問合先】本庁広報室広聴広報G(内線633)



【注意情報発表時の注意事項】

特に急ぎではない外出や屋外での激しい運動は、できるだけ控えてください。
\*換気や窓の開閉は、必要最小限にし、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくしてください。
\*呼吸器や循環器に病気のある方やお子さん、高齢の方などは、より慎重に行動し、体調の変化に注意してください。
\*高性能マスクには微粒子の吸入を減らす効果がありますが、正しい着用をしなければ、十分な効果は期待できません。
【問合先】本庁環境課生活環境G(内線2741)

農業委員会選挙人名簿掲載申請書の提出をお願いします

12月下旬に、農業委員会委員選挙権を有する方を対象に、選挙人名簿掲載申請書を送付します。送付された申請書を提出しない方は、平成27年度の選挙人名簿に掲載されず選挙権を失いますので十分ご注意ください。
なお、対象者と思われる方で申請書の届いていない世帯がありましたら、問合先にお問い合わせください。

児童扶養手当の一部が改正されます

これまでの、公的年金を受給される方は児童扶養手当を受給できませんでした。しかしながら、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。
今回の改正により新たに手当を受けられる場合
【要件】①②③のいずれかに該当し、児童を監護している場合
①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している

② 父子家庭で、お父さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している
③ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お父さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している
従来該当していない方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たす方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の児童扶養手当から受給できます。
\*新たに児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。平成26年12月～平成27年3月分の児童扶養手当は、平成27年4月末までに支払われます。
受給している年金額が児童扶養手当よりも低いかどうかについては、国民年金・厚生年金保険年金証書と年金額改定通知書または年金決定通知書・支給額変更通知書を持参の上ご相談ください。
\*左記の場合は認定されません。
\*児童が里親や施設入所しているとき
\*婚姻届は出していないが事実上婚姻関係と同様の事情があるとき(養育者を除く)
【提出・問合先】本庁子育て支援課育成支援G(内線2365)
または各支所地域振興課健康福祉G(鹿島支所は市民福祉G)

バナー広告を掲載しませんか

市では、自主財源の確保を目的に、平成27年3月31日まで、市ホームページのトップページに掲載するバナー広告を募集しています。
あなたのホームページへのアクセスの向上、顧客の拡大などに、ぜひ、ご活用ください。
【掲載料】1枠の料金です。
\*連続で最大3カ月掲載可
\*月額1万5000円
【募集枠】5枠
\*枠の規格は縦50ピクセル×横147ピクセル、20キロバイト以内、GIF・JPEG・PNG形式
\*市広告審査会でバナー掲載の決定を受けた後掲載します。
\*資料などの送付を希望する場合は応募・問合先までご連絡ください。
\*応募用紙などは、市ホームページに掲載しています。
\*詳しくは、お問い合わせください。
【応募・問合先】本庁広報室広聴広報G(内線633)